

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 重要事項説明書

令和8年6月現在 WEB 公開用

この説明書は、福祉用具ほほえみが提供する福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与について、利用申込者のサービス選択に必要な重要事項を公表するものです。

1・事業所の概要

事業所名	福祉用具ほほえみ
指定事業所番	1176500450
法人名	株式会社セラピー
所在地	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-1-1 明治安田生命浦和ビル 4階
電話・FAX	電話 048-823-4689 / FAX 048-834-6316
E-mail	kaigo@therapy-hohoemi.co.jp
管理者	米倉隆子（福祉用具専門相談員兼務）
業日業時間	月曜日～金曜日 9時00分～18時00分 （祝日及び12月30日～1月3日を除く）
通常の実施地域	埼玉県及び東京都の区域

2・事業の目的及び運営方針

利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況、希望、生活環境等を踏まえ、適切な福祉用具の選定、取付け、調整及び安全な使用方法の説明を行い、自立した日常生活と介護負担の軽減を支援します。

3・職員体制

管理者	福祉用具専門相談員兼務・常勤1名
福祉用具専門相談員	専任・常勤1名
配置基準	指定基準を満たす員数を配置しています。

4・サービス内容

- ・利用者の心身の状況及び生活環境の把握
- ・福祉用具貸与計画の作成、説明、同意及び交付
- ・福祉用具の選定援助、取付け、調整及び使用方法の説明
- ・納品時の適合確認及び安全確認
- ・定期的なモニタリング、点検、修理、交換及び回収
- ・介護支援専門員、地域包括支援センター及び関係専門職との連携

5・取扱い種目

車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト、自動排泄処理装置等を取り扱います。

固定用スロープ、歩行器（歩行車を除く）、単点杖（松葉づえを除く）及び多点杖については、貸与又は販売を選択できる対象です。利用期間、費用、身体状況、生活環境、医師・専門職等の意見を踏まえて、両方のメリット・デメリットを説明します。

6・利用料金及び支払方法

商品ごとの貸与料金及び利用者負担額は、別途「福祉用具貸与商品目録・料金表」に掲載します。介護保険が適用される場合は、負担割合証に記載された1割・2割・3割の額を負担していただきます。全国平均貸与価格及び貸与価格の上限が設定されている商品については、法令に基づく上限額の範囲内で設定します。

貸開始日が月15日以前	1か月分
-------------	------

貸与開始日が当月 16 日以降	1 か月分の 2 分の 1
解約日が月 15 日以前	1 か月分の 2 分の 1
解約日が当月 16 日以降	1 か月分
同一月内に開始・終了	1 か月分
支方法	月月末締め、翌月 27 日口座振替

特別な搬入・搬出作業、転居による移動、通常の実施地域外への提供等に実費が生じる場合は、事前に内容と金額を説明し、同意を得ます。

7・衛生管理、消毒及び保管

貸与する福祉用具は、適切な方法で消毒、点検、補修及び保管を行います。消毒・保管等を外部事業者へ委託する場合は、業務の実施状況を確認し、衛生及び安全を確保します。

8・記録及びモニタリング

福祉用具貸与計画、提供内容、適合状況、点検、修理、交換、回収、事故及び苦情等の記録を作成し、関係法令及び自治体の定めに基づく期間保存します。貸与開始後、少なくとも 6 か月以内に一度モニタリングを行い、貸与継続の必要性を検討します。

9・苦情・事故相談窓口

事業所窓口	福祉用具ほほえみ 管理者：米倉隆子 電話 048-823-4689 受付 月曜日～金曜日 9時00分～18時00分
さいたま市	介護保険課 048-829-1264 浦和区高齢介護課 048-829-6152
埼玉県国民健康保険団体連合会	介護保険課 048-824-2537 苦情相談用電話 048-824-2568

10・事故発生時の対応

事故が発生した場合は、利用者の安全確保を最優先に必要な措置を講じ、家族、関係事業者及び市町村等へ連絡します。事故の状況及び対応内容を記録し、原因分析と再発防止に取り組みます。

11・ハラスメント防止

職員の就業環境を守るため、暴言、暴力、脅迫、差別的・性的言動、無断撮影・録音、社会通念上不相当な要求等のハラスメントを禁止し、相談体制を整備しています。

12・虐待防止

虐待防止担当者を置き、委員会の開催、指針の整備、職員研修及び必要な通報・相談を行います。

13・身体的拘束等の禁止

身体的拘束等は原則として行いません。緊急やむを得ない場合は、切迫性・非代替性・一時性を確認し、説明・同意、記録及び早期解除に向けた検討を行います。

14・感染症対策

感染症の予防及びまん延防止のため、委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練を実施します。

15・業務継続計画（BCP）

感染症又は自然災害の発生時にも必要なサービスを継続できるよう、業務継続計画を策定し、職員への周知、研修・訓練及び定期的な見直しを行います。

16・秘密保持・個人情報保護

業務上知り得た利用者及び家族の秘密を正当な理由なく第三者へ漏らしません。個人情報、関係法令及び本人の同意に基づき、必要最小限の範囲で取り扱います。

17・第三者評価の実施状況

第三者評価の実施	なし
直近の施日	該当なし
評価機関名	該当なし
評価結果の開示	該当なし

18・重要事項の揭示及びウェブサイトへの掲載

当事業所は、運営規程の概要、職員の勤務体制、利用料、事故発生時の対応、苦情処理の体制その他サービス選択に資する重要事項を事業所内で閲覧できる状態にするるとともに、法人ウェブサイトに掲載します。

株式会社セラピー
福祉用具ほほえみ
代表取締役 志村怜子